

防災

まちづくりニュース

『防災まちづくりニュース』は、地域の防災性向上に関する取組みの情報を地域の皆さまにお知らせするため、令和2年度から発行しています。

第11号
田柄地区版
令和7年
(2025年)
3月発行

令和6年元日に発生した能登半島地震から、およそ1年が経過しました。復興はいまだ道半ばで、今でも日常生活に戻ることができない方も多くいらっしゃいます。改めて、能登半島地震の被害を振り返るとともに、地震による被害への備えについて考えましょう。

輪島朝市の火災被害の様子 (出典:国交省)



(出典:国交省)



(出典:国交省)



(出典:石川県)



津波による護岸の破壊 (出典:国交省)



(出典:国交省)



倒壊による道路閉鎖の様子 (出典:国交省)



(出典:国交省)



ブロック塀倒壊の様子

田柄地区では、震災時の燃え広がりや建物倒壊等の被害を防ぐため、規制や助成等により、集中的に防災性の向上に取り組んでいます。

田柄地区の防災性向上のための取組は 中面へ

お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係 (本庁舎15階)
〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話: 03-5984-1303 FAX: 03-5984-1225 Email: BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp



『防災まちづくり事業』
のホームページはこちら

燃え広がりを防ぐ

火災に強い家ですか？

木造住宅が密集している地域では、火災時に周囲の建物に火が燃え広がる恐れがあります。

木造住宅が密集する輪島市の朝市通りでは、能登半島地震で発生した大規模火災により約49,000㎡が焼失しました。

練馬区においても、木造住宅が密集する地域では、震災時に延焼による被害が懸念されており、首都直下地震が発生した場合、練馬区内の焼失棟数は約11,000棟※と想定されています。

※首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年公表）より

【新たな防火規制の導入】

新築時には一定以上の耐火性能をもった建物とするルール（新たな防火規制）を導入しており、建替え等が進むことで、地区全体の不燃性が向上する効果が期待されます。

【建替え・解体の助成】

老朽木造住宅の建替えを促進するため、昭和56年5月以前に建築された旧耐震住宅の建替えや解体にかかる費用への助成を行っています。

【感震ブレーカーの無償貸与】

地震火災の約6割は「電気火災」と言われています。電気火災対策として、大きな揺れを検知した時に、電気を自動的に止める「感震ブレーカー」の設置が効果的です。田柄地区では、木造住宅の世帯等を対象に、感震ブレーカーの無償貸与を行っています。

出典：東北地方整備局震災伝承館

避難路を確保する

避難はできますか？

建物やブロック塀等の倒壊により、道路がふさがれる恐れがあります。

震災時に道路がふさがった場合、避難や消火、救援活動等の妨げになり、地震による被害拡大の一因となります。

また、建物やブロック塀等の倒壊が、通行人や近隣等への人的・物的被害につながる恐れがあり、所有者はその管理責任を問われることもあります。

【ブロック塀等の撤去助成】

人的・物的被害や道路閉そくを防止するため、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去にかかる費用への助成を行っています。

【狭い道路を広げる助成】

災害時の避難経路を確保するため、狭い道路（主に幅4m未満の狭い道路）の拡幅にかかる費用への助成を行っています。

出典：神戸市

倒壊に備える

地震に強い家ですか？

能登半島地震では、旧耐震住宅など耐震性を満たさない住宅で多くの被害が発生しました。

【住宅の耐震化助成】

練馬区では、住宅の耐震化を促進するため、耐震化にかかる費用への助成を行っています。

お問い合わせ窓口一覧

【新たな防火規制の導入】

防災まちづくり課防災まちづくり担当係
03-5984-1303



【建替え・解体の助成】 【住宅の耐震化助成】

防災まちづくり課耐震化促進係 03-5984-1938



【感震ブレーカーの無償貸与】

防災推進課防災調整係 03-5984-1686



【ブロック塀等の撤去助成】

防災まちづくり課防災まちづくり担当係
03-5984-1303



【狭い道路を広げる助成】

防災まちづくり課防災まちづくり担当係
03-5984-1303



※各種助成および奨励金の交付にあたっては、諸条件があります。

出典：東北地方整備局震災伝承館